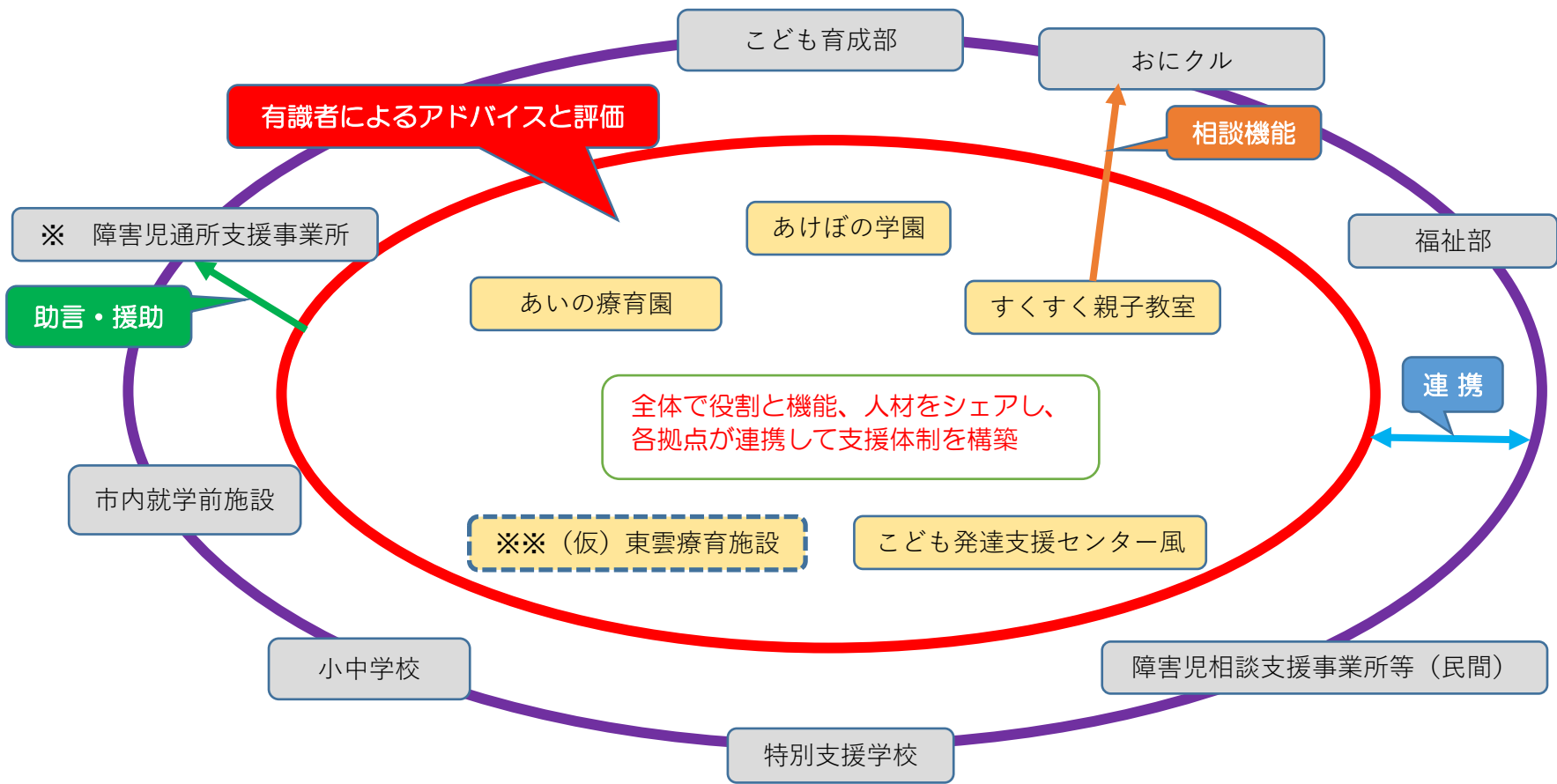


# 支援が必要な子どもとその保護者の為の発達支援体制

・児童発達支援センターが地域における障害児支援の中核的役割を担う

- ①幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能
- ②障害児通所支援事業所に対する助言・援助機能
- ③インクルージョン推進の中核としての機能
- ④発達支援の入り口としての相談機能



※ 児童発達支援・放課後等デイサービス事業所

※※ 幼稚園のあり方検討会答申を受け、支援が必要な子どものための活用を検討

【児童発達支援センターを中心とした地域の障害児支援体制の整備にあたって】

○児童発達支援センターの中核機能をどう整備していくか

→（方向性）本市の現支援体制を活かし、中核拠点型ではなく、関係機関が連携して機能を充実させる面的な整備を進める

▼直営・委託等事業所が実施している中核機能にあたる取組（今後の検討事項含む）一覧 ◎：主となる担い手 ○：担い手

	① 専門性に基づく発達支援、 家族支援	② 事業所への助言・援助	③ 地域のインクルージョン推進	④ 発達支援の入り口としての相談
児童発達支援センター あけぼの学園 （毎日通所部門）	◎ 重度の知的障害、発達障害児への支援、ペアレントプログラム（ペアプロ）	○ 他機関等の見学受入 ・公開療育	○ 同左 ・保育所等への移行支援	○ 相談対応
児童発達支援センター あけぼの学園 （地域支援部門）	—	◎ 事業所交流会（研修会） ・事業所連絡会 ・出前講座	◎ 保育所等訪問支援 ・他機関連携 ・出前講座 ・市民向け研修会	◎ 指定障害児相談支援 ・親同士をつなぐ取組 ・ペアトレ等
児童発達支援事業所 すくすく親子教室	○ 親子への早期支援 ペアプロ	○ （他機関等の見学受入） ・（研修会の発信） ・（実践報告会等）	○ 同左 ・保育所等への移行支援	◎ 相談対応 ・親同士をつなぐ取組 ・親子ひろば ・（母子保健等連携の強化）
児童発達支援センター 藍野療育園 （医療型）	◎ 肢体不自由児、医ケア児等への支援	○ 医療的ケア児等対応	○ 保育所等訪問支援	○ 指定障害児相談支援 委託障害者相談支援
児童発達支援事業所 放課後等デイサービス 風(委託)	○ 個別療育 家族研修	○ 市民向け研修会	○ 市民向け研修会 ・保育所等訪問支援	○ おやこのひろば
東雲幼稚園跡	障害のある子どもが通う事業所（児童発達支援・放課後等デイサービス）のほか、中核機能が充実する取組等を実施			

参照：障害児通所支援に関する検討会報告書（令和5年3月28日 厚生労働省発出）